



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1339 生活保護法による介護機関の指定 (福祉保健総務課)
- 1340 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)
- 1341 大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要 (商工振興課)
- 1342 特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)

和歌山県告示第1339号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

告 示

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ライフサポート花夢衣	東牟婁郡那智勝浦町宇久井119番地	あゆみ	東牟婁郡那智勝浦町天満1丁目75	訪問介護・介護 予防訪問介護・ 居宅介護支援	平成 20.9.1
株式会社バジル	海南市船尾194-20	居宅介護支援事業所バジル	海南市船尾194-20	居宅介護支援	平成 20.9.1
株式会社めぐみ	西牟婁郡上富田町岩田2836	訪問看護ステーションめぐみ	西牟婁郡上富田町岩田1629-4	訪問看護・介護 予防訪問看護	平成 20.9.1
あい株式会社	岩出市中島17番地の22	あい介護センター	岩出市吉田309-4	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 20.9.1
				居宅介護支援	平成 20.10.1

和歌山県告示第1340号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定

に基づき公示する。

平成20年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
30101000 26	麦の芽ホーム	和歌山市岩橋643	短期入所	社会福祉法人一麦会	和歌山市岩橋643	平成 20.9.30

和歌山県告示第1341号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成20年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イズミヤスーパーセンター紀伊川辺店
和歌山市川辺220番
- 2 意見の概要
意見なし
- 3 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部まちおこし推進課(和歌山市七番丁23番地)

4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 平成20年10月14日から平成20年11月14日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1342号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成20年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

加入区の名称	区 域	区 分
南紀第2	和歌山東漁業協同組合の地区のうち東牟婁郡串本町田原、太地町漁業協同組合及び宇久井漁業協同組合の地区	ぶり定置、その他大型定置及び小型定置
下田原刺網	和歌山東漁業協同組合の地区のうち東牟婁郡串本町田原	総トン数10トン未満の動力漁船を使用して行う刺網漁業を主とする漁業